

令和7年度第3回加東市子ども・子育て会議次第

令和8年1月27日（火）午後2時～

加東市役所 3階 301会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- (1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に伴う第1期加東市こども計画の変更（追記）について（資料①）
- (2) 加東市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）事業者の認可等に係る意見聴取について（資料②）
- (3) 加東市小規模保育事業所 A 型の設置に係る意見聴取について（資料③）

4 そ の 他

5 閉 会

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に伴う
第1期加東市こども計画の変更（追記）について

1 変更理由

乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）については、子ども・子育て支援法の改正による「乳児等のための支援給付」の創設に伴い、新たに「乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項」を加東市こども計画に記載することが求められています。

しかし、現計画にはその記載がないことから、基本的記載事項（必須記載事項）を追記し、変更します。

2 加東市こども計画への反映について

以下の下線部分を、加東市こども計画に追記し、変更する。

第5章 子ども・子育て支援業の展開

6 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保（P102）

変更後	変更前
<p>幼児期の教育・保育の一体的な提供の推進は、子ども・子育て支援新制度において国が～（略）～教育・保育の一体的な体制の確保に努めます。</p> <p><u>なお、令和8年度から実施する乳児等通園支援事業では、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入枠の確保につとめるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。</u></p>	<p>幼児期の教育・保育の一体的な提供の推進は、子ども・子育て支援新制度において国が～（略）～教育・保育の一体的な体制の確保に努めます。</p>

6 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

幼児期の教育・保育の一体的な提供の推進は、子ども・子育て支援新制度において国が定める施策の一つです。認定こども園は、幼稚園及び保育所の両方の良さを併せ持ち、保護者の就労状況に関わりなく利用できる施設であり、本市では、すべてのこどもに質の高い教育・保育を提供するため、認定こども園の普及に努めてきました。

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであることを念頭に、こどもの最善の利益を第一に考え、教育・保育の質を向上させることや地域の子育て支援の実施を踏まえ、既存施設や保護者の意向を尊重しながら、教育・保育の一体的な体制の確保に努めます。

なお、令和8年度から実施する乳児等通園支援事業では、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入枠の確保につとめるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。

7 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、当該給付をはじめとした幼児教育・保育の無償化の主たる目的である、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、公正かつ適正な支給を担保できる給付を行うよう努めます。

また、子育てのための施設等利用給付の対象施設である、特定子ども・子育て支援施設等の確認や運営状況の把握等については、認可権限や指導監督権限を持つ県による立ち入り調査等にも同行するなど、県と連携しながら情報共有に努め、保育の質の向上が図られるよう働きかけます。

加東市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）事業者の 認可等に係る意見聴取について

1 意見聴取の概要

児童福祉法第34条の15第4項により、同条第2項の規定により事業者を認可しようとするときは、あらかじめ、児童の保護者や児童福祉に係る当事者の意見を聴くこととされています。

また、子ども・子育て支援法第54条の2第3項において、利用定員を定めようとするときは、あらかじめ同法第72条第1項の審議会（加東市子ども・子育て会議）の意見を聴くこととされていることから、加東市子ども・子育て会議の審議事項とします。

2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用について

対象児童	0歳6か月～満3歳未満で保育所等に通っていないこども
利用可能時間	月10時間以内
利用料	こども1人につき1時間300円程度（事業所が決定・徴収）
利用認定	保護者が市へ申請し、認定手続きを行う。
利用方法	国が整備する総合支援システムを利用して予約する。
親子通園	こどもが慣れなるまで親子通園を行うことができる。

3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

実施場所	市内の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所 等
補助単価	こども1人1時間あたり 0歳児1,700円、1・2歳児1,400円 （障害児・要支援家庭のこども等の受入れに係る加算あり）
実施方法	①一般型：定員を別に設け、在園児と合同又は専用室を設けて受け入れを行う ②余裕活用型：保育所等の空き定員の枠を活用して受け入れを行う
利用方法	①定期利用：特定の施設を定期的に利用する方法 ②柔軟利用：施設や時間を固定せず、柔軟に利用する方法 ③定期利用と柔軟利用の組合わせ
設備の基準	①一般型乳児等通園支援事業 【0～1歳児】乳児室（1.65㎡/人）又は ほふく室（3.3㎡/人） 【2歳児以上】乳児等通園支援室 又は 遊戯室（1.98㎡/人） ②余裕活用型乳児等通園支援事業は、各施設の基準を遵守する。
職員の基準	【0歳児】3：1 【1、2歳児】6：1

	<p>①一般型乳児等通園支援事業は、保育所等の利用定員以外に定員を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の年齢及び人数に応じて保育従事者等を配置し、そのうち保育士を1 / 2以上 ・保育士以外の保育従事者は、研修(子育て支援員研修又は家庭的保育者基礎研修と同等の研修)を修了した者 <p>②余裕活用型乳児等通園支援事業は、各施設の基準を遵守する。</p>
--	--

4 認可に係る市の考え方

令和8年度実施に向け、認可保育所及び認定こども園を運営している社会福祉法人に対して意向調査を実施しました。その結果、1法人から事業実施の希望がありました。その法人が運営する施設に関して、認可基準等に照らし合わせて、以下の点を踏まえ認可したいと考えます。

- ①当該事業者は市の認可基準（施設の設備及び面積など）を満たす見込みであること。
- ②加東市内において、長年、認定こども園を運営し、乳幼児に対する教育・保育に精通しているなどの実績があること。
- ③加東市こども計画に基づき、令和8年度乳児等通園支援事業の実施に向けて、提供体制を確保する必要があること。

5 乳児等通園支援事業の概要

令和8年4月1日から次のとおり、私立認定こども園1園と公立認定こども園1園で実施する予定です。

実施予定施設（私立認定こども園）

施設名		所在地	事業主体	種別	利用定員	事業開始 年月日	(参考) 施設の利用定員 (※1)						
							合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
私立認 定こど も園	正覚坊 こども 園	加東市上 田842 番地2	社会福祉法 人正覚坊福 祉会	余裕活 用型	施設の利用定 員の範囲内で 実施	令和8年 4月1日	80	7	13	15	15	15	15

(参考) 実施予定施設（公立園）

公立認 定こど も園	加東市 立加東 みらい こども 園	加東市山 国200 1番地1	加東市	一般型	4名 (0歳児～2 歳児)	令和8年 4月1日	243	24	40	44	45	45	45
------------------	-------------------------------	----------------------	-----	-----	---------------------	--------------	-----	----	----	----	----	----	----

※1 保育認定の利用定員

小規模保育事業所A型の設置に係る意見聴取について

1 意見聴取の概要

(1) 趣旨

平成27年4月から開始された子ども・子育て支援新制度において、新たに地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）が市町村の認可事務となりました。

児童福祉法第34条の15第4項において、同条第2項の規定により認可をしようとするときは、あらかじめ児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴くこととされています。

また、子ども・子育て支援法第43条第2項において、利用定員を定めようとするときは、あらかじめ第72条第1項の審議会（加東市子ども・子育て会議）の意見を聴くこととされていることから、加東市子ども・子育て会議の審議事項とします。

(2) 対象施設

小規模保育事業所A型 1園

(3) 認可予定年月日

令和8年5月25日（令和8年6月1日開所予定）

2 小規模保育事業所A型の主な認可基準

項目	主な認可基準
設備	①乳児室又はほふく室、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場（付近の代替場所を含む。）、調理設備及び便所を設置 ②乳児室及びほふく室の面積は3.3㎡/人以上 ③保育室又は遊戯室の面積は1.98㎡/人以上 ④屋外遊戯場の面積は3.3㎡/人（2歳以上児）以上
職員	①保育士等（1名に限り、保健師、看護師又は准看護師で可）、嘱託医、調理員必置 ※調理業務委託又は搬入の場合には、必要な要件を満たすこと。 ②保育士等の数 0歳児3人につき1人以上 1、2歳児6人につき1人以上 } +1名
定員	6人以上19人以下
保育時間	原則8時間
食事	自園調理 ※要件を満たす場合は搬入施設からの搬入可
連携施設	利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、小規模保育事業提供終了後も必要な教育・保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園を適切に確保すること。 ①保育内容の支援 ②代替保育の提供 ③卒園後の受け入れ ※令和11年度まで連携施設を確保しないことができる経過措置あり

3 認可に係る市の考え方

認可基準及び審査基準と照らし合わせて適合する見込みであることや、以下の点を踏まえ認可したいと考えます。

- ①当該事業所は市の認可基準（施設の設備及び面積、保育士の配置人数など）を満たす見込みであること。
- ②加東市こども計画に基づき、小規模保育事業所整備を進めていること。

4 設置する小規模保育事業所A型の概要

(1) 事業所

- ①名 称 はな保育室やしろ
- ②所在地 加東市社1504番地1

【施設位置図】



(2) 運営事業者

- ①名 称 株式会社はな保育
- ②所 在 地 愛知県名古屋市中区丸の内1-5-28 伊藤忠丸の内ビル8階
- ③代 表 者 代表取締役 加藤 義人
- ④運営実績 (令和7年4月1日現在)

施設等種別	施設等の数
認定こども園・認可保育園	10か所
小規模保育事業所	24か所
その他認可外保育施設・事業所内保育事業所	26か所
その他の児童福祉施設	1か所

※令和7年10月1日から、加東市病児保育事業及び加東市病院院内保育所運営業務委託事業も受託していただいています。

(3) 認可定員及び利用定員 (予定)

	0歳児 (6か月～)	1歳児	2歳児	合計
認可定員	6人	6人	7人	19人
利用定員	6人	6人	7人	19人

※認可定員：施設の設置に当たり認可する定員

※利用定員：給付費（委託費）の単価の基準となる定員

(4) 開所時間 (予定)

曜日	通常開所時間	時間外開所時間
月曜日～土曜日	7時30分～18時30分	7時00分～7時30分 18時30分～19時00分

※休園日：日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

(5) 施設設備等

- ①建物構造 鉄骨造1階建
- ②物件区分 賃貸物件
- ③駐車場 12台（施設敷地内）

設備	壁芯面積等	有効面積等	最低必要面積・備考
0歳児保育室	26.88㎡	24.05㎡	3.3㎡×6人=19.8㎡
1歳児保育室	28.42㎡	25.06㎡	3.3㎡×6人=19.8㎡
2歳児保育室	29.99㎡	26.40㎡	1.98㎡×7人=13.86㎡
屋外遊戯場 (遊び場)		40.00㎡	3.3㎡×7人=23.1㎡ (2歳以上児)
便所	11.48㎡	10.08㎡	
調理設備	11.85㎡	10.62㎡	
その他	78.62㎡	73.86㎡	スタッフルーム、医務コーナー、事務室、多目的室、相談室、廊下、エントランスホール

(6) 職員配置計画

職種	配置予定数	認可基準上の必要配置数
施設長	1人	—
保育士	8人(3人)	6人以上
調理員	2人(1人)	調理員必須

※記載した職員のうち、非常勤職員の数を（ ）内に記載

5 運営方針

(1) 保育理念

自分らしく生きる

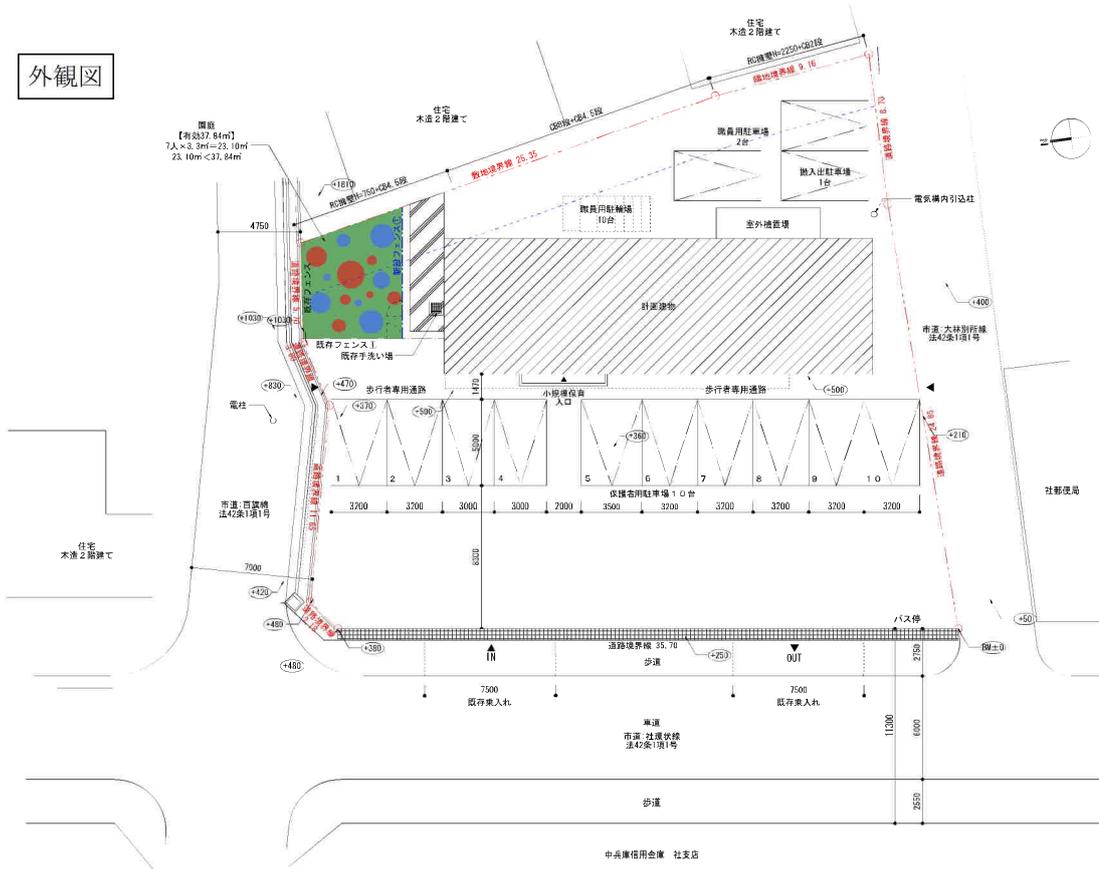
(2) 保育目標

- ・自分を大好きな子
- ・すべての命を大切にできる子
- ・「ありがとう」の気持ちを大切にできる子
- ・自分で考え、自分で行動できる子

(3) 保育方針

- ・一人ひとりの子どもに丁寧に向き合い、じぶんらしさを大切に育みます。
- ・すべての活動の主体は「子ども」になるよう子ども自身の生きる力を育みます。
- ・体験することを大切にし、体験から得た知識を分かち合い、喜び合います。
- ・思い切り遊び、たくさんのかたちを学ぶ子を育てます。
- ・生活に必要なマナーを育みます。
- ・保護者の子育てを応援します。

外観図



設計概要

名称	(仮称) 小規模保育室	
用途	保育所(小規模保育A型)	
建築場所	兵庫県加東市社1504-1	
工事内容	保育園舎内外装・設備工事	
構造	鉄骨造中層建て	
用途地域	第二種住居地域	
高度地域	指定なし	
防火地域	指定なし	
建築率	60.00%	
容積率	200.00%	
敷地面積	973.98(294.62坪)	合計
建築面積	192.46㎡	192.46㎡
床面積	192.46㎡	192.46㎡(G.S. 21%)

±0: 設計G.L.±0.00
 既存フェンス①: メッシュフェンスH1200 独立基礎タイプ
 新設フェンス②: メッシュフェンスH1200 独立基礎タイプ
 付帯: 鉄骨造H1200
 ---: 延焼おそれのある部分

平面図

